

情報BOX

INFORMATION BOX



お知らせ 催し 募集 お願い

お問合せ

役 場	☎388-1111 FAX387-5816	笠松中央公民館 (町体育協会事務局)	☎388-3231
福祉健康センター	☎388-7171	教育文化課 学校教育担当	☎388-3926
福祉会館	☎387-1121	松枝公民館	☎387-0156
こども館	☎388-0811	総合会館	☎387-8432
学校給食センター	☎387-5321	歴史未来館	☎388-0161
		ふらっと笠松	☎388-2355



建築物の耐震化促進に伴う助成

町では地震に備えるため、昭和56年5月31日以前に着工された木造一戸建て住宅の耐震診断を希望される方に、無料で専門家を派遣し、耐震診断と耐震補強のアドバイスを受けられる制度を設けています。

また、昭和56年6月1日以降に着工された木造住宅の耐震診断と、昭和56年5月31日以前に着工された木造以外の建築物の耐震診断、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震補強または、耐震シェルターなどの設置にかかる費用の一部を助成する制度を設けています。

【申込期限】12月28日(金)

【申込・問合せ先】建設課



平成30年住宅・土地統計調査

総務省統計局(岐阜県・笠松町)では、10月1日現在で住宅・土地統計調査を実施します。この調査は住生活に関する調査で、調査の結果は耐震や防災を中心とした都市計画の策定や空き家対策など幅広く利用されています。

9月上旬から10月下旬まで、統計調査員が調査書類などを配布します。調査内容は、統計作成の目的以外には使用されることはありませんので、正確な回答をお願いします。

【問合せ先】企画課



福祉医療費受給者証(重度・母子・父子)更新の手続きを

「福祉医療費受給者証(重度心身障がい者・母子家庭等・父子家庭)」をお持ちの方は、9月30日で有効期限が満了となりますので、更新の手続きが必要です。

更新の手続きをされないと、10月から医療費の助成が受けられなくなりますので、必ず手続きをしてください。

郵便での申請も受け付けます。詳しくは、お送りする更新案内をご覧ください。

【受付期間】9月7日(金)～28日(金)

【持ち物】

- ・更新案内兼申請書
- ・印鑑(朱肉を使用するもの)
- ・健康保険証
- ・現在使用中の受給者証
- ・振込先金融機関の預金通帳など
- ・個人番号(マイナンバー)が確認できるもの(通知カード、個人番号カードなど)

【申請・問合せ先】住民課



平成31年4月小学校 新入学予定児童の健康診断

来春、新入学を予定する児童の健康診断を行います。対象となる児童の保護者には9月中旬までに、各小学校から通知します。

【実施場所・日時】

- ・笠松小学校 10月1日(月)午後1時
- ・松枝小学校 9月28日(金)午後1時
- ・下羽栗小学校 10月3日(水)午後1時

【内 容】

内科・歯科・眼科・耳鼻咽喉科の各検査と知能検査

※通知のあった学校で健康診断を受けられない場合は、必ず教育委員会へ連絡してください。不明な点があればお気軽にご相談ください。

【問合せ先】郡二町教育委員会 ☎245-1133

「安心」をお届けするプロフェッショナル



株式会社 アシスト岐阜

〒500-8267 岐阜市茜部寺屋敷1丁目31番地
TEL058-274-2811 FAX058-274-2812

損害保険・生命保険

代表取締役 道家 嗣典



住宅性能保証制度
登録店

住まいのパイオニア
総合建設請負業

安藤建設株式会社

☎ 058-388-0077
FAX 058-387-1515